専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講 座 の 名 称	社会福祉士一般養成通信課程(実習免除なし)					
実 施 方 法	① 通学 (昼間 ・ 夜間 ・ 土日) ② (通信) スクーリング(回数 回)					
指 定 講 座 番 号	1310024	—	2510021	—	9	
講 座 の 創 設 年 月 日 平成21年4月1日	専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和10年3月31日まで	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数(34人)	修了者数 (33人)		
訓 練 期 間	18ヶ月		総 訓 練 時 間	3120時間		

1. 教 育 訓 練 目 標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	■ 業務独占資格・名称独占資格 (社会福祉士) □ 職業実践専門課程 ( ) □ 専門職学位 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	厚生労働省
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	厚生労働省指定の指定養成施設である当該課程を修了すること。
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されておいる業界と活用状況	社会福祉施設・事業所における生活指導員・生活支援員・生活相談員等、医療機関におけるソーシャルワーカーとして就職をすることが可能である。それぞれの職種は専門性が高く、社会福祉士を取得している優位性が見られる。

2. 教 育 訓 練 の 内 容

教科	時間	教科	時間	教科	時間
医学概論	90	心理学と心理的支援	90	社会学と社会システム	90
社会福祉の原理と政策	180	社会保障	180	権利擁護を支える法制度	90
地位福祉と包括的支援体制	180	高齢者福祉	90	障害者福祉	90
児童・家庭福祉	90	貧困に対する支援	90	保健医療と福祉	90
刑事司法と福祉	90	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	90	ソーシャルワークの基盤と専門職	90
ソーシャルワークの理論と方法	180	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	180	社会福祉調査の基礎	90
福祉サービスの組織と経営	90	ソーシャルワーク演習	81	ソーシャルワーク演習(専門)	324
ソーシャルワーク実習指導	243	ソーシャルワーク演習	9	ソーシャルワーク演習(専門)	36
ソーシャルワーク実習指導	27	ソーシャルワーク実習	240		

3. 受 講 者 と な る た め の 要 件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)

①受講するに当たって必要な実務経験等	・大学、4年制専門学校を卒業または卒業見込みの方 ・3年制短大、3年制専門学校(夜間、通信を除く)を卒業し、相談援助業務の実務経験が入学時までに1年以上になる方 ・短大、2年制以上の専門学校を卒業し、相談援助業務の実務経験が入学時までに2年以上になる方 ・相談援助業務の実務経験が入学時までに4年以上になる方
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	・特になし

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1)資格取得状況

① 前年度の修了者数	12 人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	12 人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	12 人	受験率(③/②)	100	%
④ ③のうち合格者数	11 人	合格率(④/③)	91.7	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	1 人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	9 人	就職・在職率(⑤+⑥/①)	83.3	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。
この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

5. 受講効果の把握方法	
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	・出席率70%以上、試験合格率60%以上で合格。 ・補講・追試は認める。
(2)受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・ペーパーテスト、演習および課題提出。
(3)修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	・出席率70%以上、試験合格率60%以上で合格。 ・補講・追試は認める。
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	・卒業単位を満たすこと。

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・マイクロソフトチームスを使用して常に双方向のコミュニケーションを可能な環境を構築している。その環境を利用して、助言・指導をレスポンスよく行っている。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・資格取得については、希望者対象への模擬試験及び「社会福祉士受験対策ポイント講座」の受講を案内・推奨している。また就職については、スクーリング時に希望者の個別相談を行っている。

7. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 滋慶学園	(代表者名:理事長 浮舟 邦彦)	
住所及び連絡先	東京都江戸川区東葛西 6-16-2	TEL 03-5658-2671	
施設名称及び施設長名	東京福祉専門学校	(施設長:学校長 小林 和弘)	
住所及び連絡先	東京都江戸川区西葛西5-10-32	TEL 03-3804-1515	

苦情受付者	氏名 北村 健明 所属 教務部	事務担当者	氏名 坂本 美生 所属 学生サービスセンター
連絡先	TEL 03-3804-1515	連絡先	TEL 03-3804-1515

専門実践教育訓練経費			
支払い方法 (①一括払) ②分割払 ③両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		385,000 円
	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		20,000 円
	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)	第1期	195,000 円
		第2期	85,000 円
		第3期	85,000 円
		第4期	円
		第5期	円
		第6期	円
		(うち、必須教材費	円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		32,000 円
	① 任意の教材費(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)		32,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		417,000 円